青梅市文化財ニュース

第４１１号

令和４年１月１５日

発行　青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684　℡0428-23-6859）

市内に残る自然災害伝承碑　その２『新町降雹（こうひょう）記念塔』

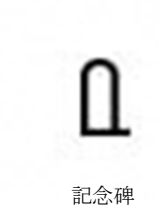

記念碑

自然災害伝承碑

左の二つの記号は、国土地理院が定めた地図記号です。右は自然災害伝承碑で令和元（2019）年に制定しました。以前からあった記号に碑文を表す縦が加えられた形をしていて、記号よりも 1.5 倍のサイズで表示されます。

先人たちは、災害に見舞われるとその時の状況や教えを石碑等に記し、後世に残しました。こうしてできた石碑を「自然災害伝承碑」（以下伝承碑）と呼びますが、日々の暮らしの中で、見過ごされてしまいがちです。国土地理院では、過去の自然災害を各地域に分かりやすく伝えるために、伝承碑の情報を地図などに掲載することにしました。防災意識を高め、被害を最小限にとどめることが目的です。国土地理院と全国の自治体が連携し、国土地理院のウエブ地図「地理院地図」（QR コード右　参照）や２万５千分の１地形図で見ることができます。令和３（2021）年 11 月時点の公開数は全国 339 市町村 1116 基となっています。（都内では 11 市区町村 30 基登録）

青梅市では、令和３（2021）年 10 月 15 日、３基の自然伝承碑が登録されました。今井３丁目の「水窪排水記念碑」と御岳２丁目の「滝本の洪水防石」、そして新町２丁目の「降雹記念塔」です。水窪排水記念碑については、文化財ニュース 114・401 号に紹介しています。

今回紹介する、新町２丁目 28 番地（新町御嶽神社内）の降雹記念塔は、昭和２(1927)年５月 15 日午前 11 時すぎから約 30 分間、直径 1.5～２cm の雹が降り続き、大きな被害があったことを後世に残すために建てられました。『新町御嶽神社三七〇年記念誌』に記載のある吉野廣助氏による「新町雹害紀年誌」（以下「紀念誌」という）によると、『今回ノ降雹被害ハ、箱根ヶ崎狭山ノ池附近ヨリ長岡村一円ヲ経、西多摩村西部小作駅ヨリ東京街道字（あざ）ニ添フ。又調布村河辺駅以東新町蔵屋敷字（あざ）及小作駅ノ間最モ甚大ナリ。霞村ハ新町最モ被害激甚ニシテ、師岡分、根ヶ布、吹上、塩船、野上、大門ニ及ボシ、其他ノ字（あざ）ハ被害軽少ナリ。』とあり、また『富士塚字（あざ）ヨリ宮

裏今寺以北藤橋、今井分ハ被害小部分ナリ。』とも記され、翌16日には被害状況を調査し、霞村役場に報告を行ったとあります。なお、新町地区の主な被害については以下のような記録があります。

主な被害反別と損害高（昭和初期1円を現在額2000円と想定）

大麦　28町2反6畝（約280000㎡）　約1526万円
小麦　11町　2畝（約110000㎡）　約 441万円
春桑　40町4反4畝（約400000㎡）　約4000万円
秋桑　24町7反1畝（約245000㎡）　約1137万円

被害の規模は、108町2反6畝、金額にして約7866万円相当であり、被害の届け出をした戸数は841戸でした。5月18日には、被害に遭った各地区に見舞金を支払うことに決定しました。新町地区では、配当金でひき割り麦を購入し、各家庭に分配したと言われています。

紀念誌には以下のことも書かれてあります。

『新町開村三百年来未ダ遭遇セサル惨憺タル雹害ヲ、永遠ニ紀念スル為、該紀念塔建設ノ説起リ、早速評議一決シ、昭和三年三月十五日、字(あざ)蔵屋敷ノ辻地ニ建設、同処ニ於テ同日除幕式ヲ行フ。』

費用は、当時118円67銭（現在の金額では約24万円）新町の有志寄付、村農会寄付他町村有志寄付、その他は各地区で負担したとされています。

除幕式で、西多摩郡農会長　吉野賢木氏の告辞の一節には、『此ノ挙ノ如キ啻ニ惨害ヲ千古ニ伝ヘ実ヲシテ共ニ長ヘニ紀念タラシメ以テ不言ノ教訓ヲ存スルノミナラズ風教ヲ助クル所大ナリ。』とあります。

日本には降雹による記念塔は記録に残っているものは少なく、新町地区の降雹記念塔は被害の大きさを表すものであり、当時の人の記録として残すという思いが伝わる価値のあるものです。養蚕関係の被害による石碑等は、記録として残っている地域があります。吉野賢木氏は、被害のことを時間や時代が経つにつれて忘れることも多いと述べています。降雹の被害や教訓を後世に残すという先人の思いが伝わります。災害による記憶を風化させないために、映像等の記録も大切ですが、街中にも災害を風化させないための記念塔があります。先人の思いを忘れずに伝えることが私たちの役割です。

＜参考文献＞

『新町御嶽神社三七〇年記念誌』、『楽しい調べ学習シリーズ　災害伝承の大研究　命を守るために、どう伝える？』

（文責　塚田直樹）